

きたほ Hot Line

No.566 9月号 2022

新署長就任
インタビュー

仙台北税務署 署長

畠山 順一郎 氏

「正しい税の知識の周知には欠くことのできない法人会の力」

きたほの星

株式会社ビー・エイチ・シー

株式会社エステート赤坂

士業の見方

田畠 英雄さん

(有限会社田畠会計事務所)



正念場を迎える インボイス制度



税務の職場も37年目になります。そのうち税務署が11年、国税局18年、国税庁にも7年ほど勤務しました。様々な経験をしてきましたが、最も印象的だったのは、やはり、東日本大震災後のいわき署の副署長時代に経験した被災された方々への申告相談対応です。私は自身、石巻出身なので、特に被災者に対する思いが強かったです。当時は、いわき署管内の被災者だけでなく、原発事故により避難されていた相馬署管内の被災者の方々もありました。被災者の申告相談には、多くの時間を要し、仙台局職員のみでは、円滑に申告相談を行うことが困難な状況だったため、全国の国税局から職員の派遣をいただいて、無事、確定申告を乗り切る事が出来たわけですが、その時ほど、国税職員の使命感、責任感とともに、国税組織の絆の強さを感じさせられたことはないよう思います。

今後も、このような国税組織の良き伝統を守りつつ、職員が力を合わせて「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」として日々の職務を遂行するとともに、税務を取り巻く環境の変化に適切、柔軟に対応していくたいと思っているところです。

それから、もう一つ、私自身、消費税に関連する業務に携わる機会が多く、国税庁では総額表示制度の導入への対応、国税局では軽減税率制度の導入への対応と、非常に思い出深い事務に携わってまいりました。いよいよ来年10月からインボイス制度が開始されます。

これまで法人会の皆様のご協力もいただきながら、周知・広報や説明会の開催に取り組んでまいりましたが、インボイス発行事業者の登録申請の状況は当局が期待したほど進んでいないのが現状です。

今年が正念場となりますので、引き続き、法人会の皆様のご協力をいただきながら、登録を予定されている事業者の皆様に、早目に、e-Taxを利用して申請いただくよう取



仙台北税務署 署長

はたけやま

じゅんいちろう

畠山 順一郎 氏

正しい税の知識の周知には 欠くことのできない法人会の力

令和4年7月人事異動で、仙台北税務署の署長に畠山順一郎氏が赴任された。これまでの仕事ぶりや仙台北税務署長としての抱負、そして仙台北法人会に対する期待について伺った。（聞き手：仙台北法人会広報小委員会 山田宗基委員長）

組を加速していきたいと考えております。

法人会との連携が不可欠

仙台北法人会は、親会のみならず、青年部会・女性部会も活発に活動されているという印象を持っています。コロナ禍で様々な制約があった中にあっても、感染防止対策を徹底しながら、各種研修会等の開催、租税教室絵はがきコンクールなど税の啓発活動のほか、新型コロナウイルスワクチン職域接種やGOTO BENTO事業など、仙台北法人会しさを發揮し、創意と工夫で今できることをしつかり取り組んでいらっしゃいました。頭が下がる思いです。

10年以上前になりますが、局法人課税課で法人会担当の課長補佐をしていた時に、丁度、公益法人制度改革の時期で、当時、各県庁を回って法人会の公益認定がスムーズに行われるよう、法人会の紹介・アピールをして回りました。仙台北法人会ももうすぐ公

となりましたが、公益法人に相応しい充実した活動を開かれているのを目の当たりにし、個人的に非常に感慨深いものがあります。

コロナ禍が長期化し、法人会の皆様と情報交換ができる機会がすっかり減少していますが、引き続き、法人会の皆様との意見交換は精力的にやっていきたいと考えています。

税務行政を円滑に推進していくためには、私たちの力だけでは十分ではありませんので、そこは法人会の力を貸していただく必要がある、と強く期待しているところです。

夢はコロナ後の海外旅行

あまり趣味らしい趣味がなく、お酒も嗜む程度で弱くて弱くて（笑）。かつては、妻への孝行という意味合いも兼ねて、夫婦で旅行に行っていましたが、このコロナ禍でそれも出来なくなってしまいました。コロナが明けたら海外旅行にも、と夢を描きながら、妻と近場へと出かけるのが今の楽しみです。

地方自治体に明るいみらいを

弊社は、平成14年10月1日の設立当初GISビジネスコンサルとしてJR西日本、建設コンサルタント企業、地方自治体等に事業展開しておりましたが、近年はそこから発展して、地方自治体向けシステムの自社開発・販売や業務コンサルティングを主軸として活動しています。

日本の地方自治体では、高度成長期以後に建設された公共施設やインフラの老朽化が進む一方、少子高齢化によって地方財政は厳しい局面を迎えており、対策を打つには財源が足りない状況となっています。そこで各自治体は、いったいいくら足りないのかを明確にする「公共施設等総合管理計画」を策定し、自治体の財政状況を企業会計の視点で分析する「地方公会計制度」を導入して、この施設老朽化問題に対応しているところです。また、施設の運営については自治体の負担を最小限とするため、民間との協働により住民サービスの改善を検討しているところもあります。

このような課題を解決するため、弊社はシステム提供とコンサルティングを通じて自治体の業務を支援しています。地方自治体に営業展開を考えている等あれば、どんな小さなことでもお気軽にご相談下さい。

株式会社ビー・エイチ・シー

〒981-3133

仙台市泉区泉中央2丁目11-9 S.K.Yビル 3F

TEL/022-773-6860 FAX/022-773-6861

営業時間/9:00~18:00 定休日/土日祝日



少子高齢化が公共施設やインフラにどのような影響を与えるの?

少子高齢化が進んだことで税金を納める人が少なくなり、介護や福祉、年金等の税金を必要とする人が増えています。つまり、自治体のお財布は収入が減っているが、支出は増えているという状況のなか、生命に直結する支援を優先しなければならないため、建物(公共施設)やトンネル等(インフラ)は安全に使える年数を過ぎても建替や補修が追いつかず、老朽化による事故が毎年日本各地で発生しています。

地方公会計制度と公共施設等総合管理計画って何?

自治体は予算を適正に使うため、現金が動いたときに記録する現金主義・単式簿記が採用されています。しかし、長期的に使う建物等の情報は支出があった時しか記録が残らず、翌年は記録されません。これでは正しい経営判断ができないため、記録が残せる固定資産台帳と発生主義・複式簿記による財務書類作成を行なう「地方公会計制度」を全自治体で導入し、建物等を含めた財政状況を「見える化」しています。地方公会計制度は自治体の経営戦略へ活用されることが期待されており、その一環として公共施設の課題と今後をまとめたものが公共施設等総合管理計画です。



代表取締役
村山 清志さん



地域企業の情報

企画:青年部会ビジネスネットワーク委員会

創立32年の地元の小さな不動産屋、 お気軽に声掛けを



弊社は、仙台市泉区にある赤坂建設株式会社(昭和49年創立)の不動産部を平成2年に分社化、株式会社エステート赤坂として設立誕生しました。主に、オーナー様のアパート・マンション・駐車場の賃貸仲介、管理業務と、土地・建物の売買、リフォーム工事を生業としています。地域のお客様のご要望をしっかりと伺い、お客様の売りたい・買いたい・貸したい・借りたい・建てたい・直したいに、スピーディーに応えて参ります。

事務所は地下鉄八乙女駅近くという立地ですので、通勤・通

学者、多くの方が通ります。その方たちへ向けてデジタルサイネージを設置し、コロナ関連ニュースや天気予報、最新の不動産情報など、ホットな情報を毎日お届けしています。

これからもお客様の貴重な財産を大切に取扱い、「誠実・確実・努力」の社訓と、ルールを遵守し、世界共通の目標であるSDGs、そしてカーボンニュートラルへも挑戦しながら、不動産業を通して地域の健全な発展に貢献して参ります。不動産、相続、工事、どんな小さなことでもお気軽にご相談下さい。

株式会社エステート赤坂

〒981-3135

仙台市泉区八乙女中央2丁目3-1

TEL/022-373-5111

営業時間/9:00~18:00

定休日/第2・4土曜日、日祝日



マンションのベランダ

賃貸物件情報でよく見る“駅から徒歩〇〇分”。これは1分あたり80m歩くという考え方で、徒歩10分の表示なら駅から道路距離で約800mの距離にありますよということはご存じの方も多いと思います。

では、マンションのベランダは部屋の中と同様に占有部分と思われがちですが、実は共用部分なんです。これは火災等の緊急時に住民の避難経路となる為です。ご存じでしたか?



代表取締役
佐藤 貴さん

越境してきた樹木

隣家の樹木が敷地の境界線を超えて所有する土地に侵入してくるケースがあります。これによる落ち葉に悩まされている方も多いと思います。しかし、民法上越境してきた樹木を勝手に切る事は出来ません。隣家なので苦情を言いづらい事もありますし、言えたとしても切らせる権利があるだけで強制的に切らせる事は出来ませんでした。今回法改正があり、切るよう催告したにも関わらず、相当の期間内に切らない時は越境された側で切る事が可能となりました(令和5年4月施行)。

土業の見方

presenter

有限会社田畠会計事務所

税理士

田畠 英雄さん



かわいいお孫さんの将来のために、教育資金を贈りたいと思う方は多いはず。「教育資金一括贈与」ではお孫さんにまとまつたお金を非課税で贈与できます。

上手に利用すればメリットは大きいのですが、令和3(2021)年4月1日から大幅に改正されました。税理士の田畠英雄さんに注意点を踏まえながら、解説していただきました。

非課税で一括贈与できる
教育資金一括贈与は、高齢者世代の余剰資金を子や孫などの若い世代の教育資金として活用してもらおうというもの。人材育成を図りながら子育て世代の負担を減らし、経済の活性化を図る目的で、平成25年にスタートしました。

注目は、祖父母が教育資金を贈与する場合、30歳未満までの孫一人ごとに、1500万円まで贈与税が非課税になるところです。本来、法定相続人ではない孫に生前贈与でき、節税対策に利用する人も多かった制度です。今回の改正で令和5年3月31日まで2年延長期間が設けられましたが、以降は延長されるかどうかは現時点では不明です。

節税対策での注意ポイント

改正では、節税目的で利用されることを是正するため

相続税加算の対象範囲が広がりました。注意したいのは、贈与分を使い切らないうちに、贈与者(祖父母など)が亡くなつた場合。残額すべてが相続税の対象となり、さらに2割加算されることになりました。節税のつもりが、思いがけない税金を払うことになります。

なお、贈与者死亡時に残額があつても、受贈者(孫など)が23歳未満の場合や、大学などの学校・職業訓練校に在籍している場合は相続税加算の対象となりません。例えば、孫が生まれたばかりなど低年齢である、数年以内に贈与された資金を使い切るような教育費を予定しているなど、お薦めできるケースもあります。

有効に活用できるか、自己判断は難しくなりました。専門家に相談し計画的に利用されることをお薦めします。

次回も土業の方々から、経営に役立つ情報を提供していただきます。

委員会を開催

7月11日(月)、法人会会議室にて第2回税制委員会が開催されました。主要議題である「宮城県・仙台市に対する税制改正・行財政改革要望」について、会員の皆さんからのアンケート・要望を参考に審議していただき、次回、委員会で引き続き要望を持ち寄り審議することとしました。

委員の皆さんには、委員会終了後、仙台市内3会合同研修会に参加し慶應義塾大学教授土居丈郎氏の「参院選挙後の税制改革論議の展望」を聴講していただきました。

7月20日(水)、エスポールみやぎにて第2回総務委員会が開

催されました。主要議題である理事会提案の「会議・事業計画」や「税の絵はがき展」、「新年賀詞交歓会」等を審議していただきました。

7月26日(火)、エスポールみやぎにて第2回事業小委員会が開催されました。主要議題である「税の絵はがき展」について、例年、使用している「せんだいメディアテーク」の改修工事に伴い、新たな会場に移し開催することとし、次回、委員会で具体化に向け審議することとしました。

第2回通常理事会を開催



8月5日(金)、江陽グランドホテルにおいて通常理事会を開催され、定期異動で7月に着任された畠山仙台北税務署長などを来賓に迎え、業務執行理事の業務報告や新入会員、今後の事業計画等の議題が上程され、審議の上、承認されました。また、支部並びに委員会、部会から事業報告がなされ、中でも「税の絵はがき展」について、本年は一番町商店街(アーケード)において10月30日(日)に部会の皆さんから協力をいただきながら開催することになりました。

畠山仙台北税務署長からは、税の啓蒙活動、税に関する情報提供に対する感謝のお言葉や、消費税インボイス制度の理解を深め、準備を進める必要性についてお言葉がありました。菅原会長は、「今後も社会の環境変化に対応した活動を行いながら法人会のPRも着実に進めて行きたい」と語り、役員皆、改めて認識を共有しました。

中央支部 七夕祭りへの協賛で地域貢献

この夏中央支部(生出泉太郎支部長)では、管内の堤通りで3年ぶりに通常開催された七夕祭りに、手作りの七夕飾りの出展と、併せて行われた管内の小学生が七夕をイメージして描いたポスターを掲示する活動に協賛させていただきました。

7月27日に七夕飾り制作会を開催し手作りの七夕飾りを制作。使用済みポスターやプラスチックケースなどを利用してアイディアとセンスを詰め込んだ「エコ」七夕飾りが完成しました。また、七夕祭り前日の8月5日には制作した七夕飾りの取り付けと竿上げ作業を行い、無事2竿の七夕飾りを掲出させていただきました。

さらに、七夕最終日の8日には七夕の撤去と周辺清掃を実施。気温30℃を超える猛暑の中、支部会員の皆様にご協力いただきました。



仙台北法人会では新規会員を募集しています！ 税を味方に、強い経営を。～人脉ひろがる 社会につながる～

仙台北法人会は、法人会の原点である「税」に関する活動(税の大切さや役割について正しい理解を身につけていただけるような活動や研修)に軸足を置きながら、役員・会員・職員が一体となった組織運営に努めています。

企業の繁栄と社会への貢献。経営者の皆様を支援する全国組

織、それが法人会です。法人会の仲間を増やすため会員増強活動に努めています。

お知り合いの企業様がございましたら、是非ともご紹介下さいよう、お願いいたします。

連絡先／(公社)仙台北法人会事務局 TEL022-263-0151

インターネットセミナー 500タイトル以上のセミナー動画が見放題!!

専用コンテンツID・PW／「ID:hj1201」「パスワード:0151」 <https://kitaho.or.jp/> 仙台北法人会

検索



センスアップセミナーを開催

女性部会(田中くに子部会長)では、去る7月19日(火)ホテル白萩においてセンスアップセミナーを開催。

今回は、青葉区P・M・Kスタジオ仙台を主宰する石川泰子さんを講師に迎え、日頃の運動不足解消とリラックス効果を得られるヨガを習いました。日常生活で使っていないと気付いた関節や筋肉。腹式呼吸をしながらゆっくり動かすことで、脳のさまざまな分野が刺激され生命力が覚醒されたようです。



講師の石川泰子さん
自分に合った“伸び”でポーズを決める参加者



女性部会会員大募集！入会初年度は年会費無料です。

『人脈構築パネルディスカッション&名刺交換会』を開催！

青年部会(沼田隆部会長)では、去る7月22日(金)18:00~「TKPガーデンシティ仙台」にて、「人脈を創り、人脈を活かす」をテーマに『人脈構築パネルディスカッション&名刺交換会』が部会員39名・一般28名の計67名の参加で開催されました。

第1部では、当部会所属以外にそれぞれ仙台青年会議所・泉青年会議所・仙台商工会議所青年部の3団体を卒業されました山田宗基監事・佐藤貴副部会長・日下邦明監事をパネラーに、「業界の人脈」「他業界との繋が

り」等に併せて、当部会の魅力・メリット・繋がりについても話がありました。

第2部では、十分な感染症対策を講じた上で名刺交換会を実施しました。青年部会紹介動画の上映や今後の事業予定紹介等も行い、当部会への関心・理解の醸成に努めることができました。

また、部会員も積極的に一般参加者との交流を図つたこともあり、当日数名から入会申込をいただく等、大変有意義な事業となりました。



青年部会会員大募集中！詳しくは→ <http://www.yg88.com/>

新入会員の紹介（2022年5月11日～7月25日入会分）

■正会員

2022年8月5日通常理事会承認

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考
5月	北西	(株)ケースライブ	建築・リフォーム	AIG損害保険(株)〈笹嶋和紀〉
6月	泉東	(一社)共栄会	医療・福祉業(クリニック)	
6月	泉東	(株)アネスティ	解体工事、産業廃棄物収集運搬・処分業	グローバルアイディアル(株)〈小野栄司〉
7月	北西	(有)蒼栄	不動産業(賃貸経営、コインランドリー、太陽光)	(有)オートフレンド〈鎧水一弘〉
7月	泉東	(株)ヨシミツ	土木建設関連	AIG損害保険(株)〈笹嶋和紀〉

■賛助会員(支店法人・管轄外法人・個人)

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考
7月	中央	NOTE	飲食業	白ゆり商事(株)〈佐々木一徳〉

※掲載を辞退された会員様を除いております

支部別会員数 2022年7月31日現在

法人会入会のお声かけをしよう！

黒川

225社 (+2)

泉東

239社 (+1)

泉西

219社 (±0)

宮城

170社 (+1)

北西

326社 (+1)

中央

253社 (+1)

北東

312社 (±0)

管轄外の賛助会員

67社 (±0)

合計1,811社 (+6) ※()内は先月末からの増減 ※管轄外の賛助会員は、仙台北税務署管轄外に所在する法人及び個人等。

仙台北税務署 新任幹部



山木 唯弘

総務課長

出身県／山形県
趣味／ウォーキング
信条／一日一善
抱負／納税者の利便性の向上と丁寧な対応を心掛けます。



武藤 智

副署長

出身県／福島県
趣味／ウォーキング
信条／点滴穿石
抱負／信頼が得られる税務行政・酒類行政の執行に努めます。



戸村 敦

筆頭副署長

出身県／山形県
趣味／テニス
信条／交淡如水
抱負／関係者の皆様と協調して、信頼される税務行政に努めます。



宍戸 紀之

連絡調整官

出身県／山形県
趣味／サウナ
信条／元気があれば何でもできる
抱負／一日一日を大切に、元気に頑張ります。



板垣 淳

統括国税調査官

出身県／宮城県
趣味／楽天イーグルス観戦
信条／七転八起
抱負／日々を大切に、何事にも真摯に取り組みます。



高杉 誠

税務広報広聴官

出身県／秋田県
趣味／スポーツ観戦
信条／一期一会
抱負／適切・効果的な広報活動に努めます。

＼事業者の方へ／



登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

- 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!**
-  「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
 -  e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
個人事業者はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能なオンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。



- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



安心できると、
新しい未来が見えてくる。
37万社の中小企業を支える責任。

Daido 大同生命
仙台支社/宮城県仙台市青葉区大町1-1-1
(大同生命仙台青葉ビル3F) TEL 022-221-5486

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

企業保障

ボーナス 2024年

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!
法人会のビジネスガード Business Guard

AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532

高齢者介護保険
ハイパー任意労災
雇用保険複合保険
STARs
事業継続計画保険
火災保険複数棟建物
プロパティカード
企業地盤保険
情報漏えいカード
B-152285 2020-01

Aflac「生きる」を創る。

仙台総合支社
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階
TEL 022-876-505

発行所／公益社団法人 仙台北法人会 発行人／会長 菅原 裕典
〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目3番22号(仙台ビルディング6階) 電話／022(263)0151 FAX／022(268)0205
編集／公益事業推進委員会 委員長 日下 邦明 印刷／笹氣出版印刷株式会社

きたほHotLineは皆様の会費によって製作されています。

**Hot
Line**

<https://kitaho.or.jp/>
仙台北法人会 検索

